

# 製品安全データシート

## 1. 製品及び会社情報

会社名	株式会社 大建化学		
住所	〒442-0835 愛知県豊川市新桜町通 3-30-5		
担当部門	開発部	担当者	戸澤 和俊
電話番号	0533-86-5625	FAX番号	0533-89-1751
e-mail アドレス	info@daikenkagaku.co.jp	緊急連絡先	
作成者	戸澤 和俊	作成・改訂	R 5 年 8 月 1 日
製品名	DKシーラー		
製品説明	種 類 : 水性シーラー 主な用途 : モルタル強化・吸い込み防止等		

## 2. 危険有害性の要約

### <GHS分類>

引火性液体		: 区分 外
急性毒性	経口	: 区分 外
	経皮	: 区分 外
	吸入	: 区分 外
皮膚腐食性/刺激性		: 区分 2
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性		: 区分 1
呼吸器感作性/皮膚感作性		: 区分 外
生殖細胞変異原性		: 区分 外
発ガン性		: 区分 外
生殖毒性		: 区分 外
特定標的臓器/全身毒性 (単回ばく露)		: 区分 外
特定標的臓器/全身毒性 (反復ばく露)		: 区分 外
吸引性呼吸器有害性		: 区分 外
水生環境急性有害性		: 区分 3
水生環境慢性有害性		: 区分 外

### <GHSラベル要素>



### <注意喚起語>

危険

### <危険有害性情報>

皮膚刺激  
重篤な眼の損傷  
水生生物に有害

### <注意書き>

- \* 予防策
  - ・使用前に取扱説明書を入手すること。
  - ・すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
  - ・指定された個人用保護具を使用すること。
  - ・この製品を使用する時に飲食または喫煙をしないこと。
  - ・取り扱い後は、手洗い及びうがいを十分に行うこと。
  - ・環境への放出を避けること。
- \* 応急措置
  - ・皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。

- ・飲み込んだ場合は、口をすすぎ無理に吐かせず直ちに医師の手当てを受けること。
  - ・火災時には、炭酸ガス、泡又は粉末消火器を使用すること。
  - ・暴露または暴露の懸念がある場合：医師の診断、手当てを受けること。
  - ・眼に入った場合は、直ちに水で数分間注意深く洗い、医師の診断を受けること。
  - ・皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。
  - ・冷暗所に保管すること。
  - ・内容物、容器を許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして廃棄すること。
- \*保管
- \*廃棄

### 3. 組成・成分情報

単一製品・混合物の区別：混合物			
成分及び含有量（危険有害性物質を対象）			
成分名	CAS NO.	含有量	備考
スチレン・アクリル共重合体	非公開	30～40	
水	7732-18-5	50～60	
ポリオキシエチレンアルキルエーテル	66455-14-9	3.4	

### 4. 応急措置

- 目に入った場合 ☆直ちに大量の清浄な流水で5分以上洗う。次にコンタクトレンズを着用していて容易にはずせる場合は外すこと。  
まぶたの裏まで完全に洗うこと。  
眼球を傷つける可能性があるのでこすらない。
- 皮膚に付着した場合 ☆直ちに医師に連絡すること。  
☆付着物を布にて素早く拭き取る。  
☆大量の水および石鹸水または皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。溶剤、シンナーは使用しないこと。  
☆外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合、気分が悪い時には医師の診断を受けること。
- 吸入した場合 ☆蒸気、ガスなどを吸い込んで、気分が悪くなった場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時には、医師に連絡すること。
- 飲み込んだ場合 ☆誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。  
☆嘔吐物は飲み込ませないこと。  
☆水で口の中を洗浄し。コップ1～2杯の水又は牛乳を飲ませる。
- ☆適切な保護具を（保護メガネ、防護マスク、手袋等）を着用する。  
換気を行う。

### 5. 火災時の措置

- \*通常の状態では、燃えることはない。
- 使用可能消化剤 水・粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素
- 使用不可能消化剤 特になし
- 消火方法 ☆適切な保護具（耐熱性着衣など）を着用する。  
☆可燃性のものを周囲から素早く取り除く。  
☆指定の消化剤を使用すること。  
☆高温にさらされる密封容器は水をかけて冷却する。  
☆消火活動は風上より行う。  
☆周辺火災に対応して、消火活動を行う。  
☆燃焼ガスには一酸化炭素等の有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、適切な呼吸保護具を着用し、煙の吸入を避ける。

### 6. 漏出時の措置

- ☆作業の際には適切な保護具（手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等）を着用する。
- ☆漏出物は、密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。
- ☆付着物、廃棄物などは、関係法規にもとづいて処置をすること。
- ☆付近の着火源・高温体及び付近の可燃物を素早く取り除く。
- ☆着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。
- ☆衝撃、静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。
- ☆河川等へ排出され、環境への影響を起こさないように注意する。
- ☆スコップ、ウエス、おがくず等で回収する。大量の流出には盛土などで流出を防ぐ。水での洗浄なども、河川等への排出、汚染を引き起こす恐れもあり注意する。
- ☆周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。

## 7. 取り扱いおよび保管上の注意

### <取扱上の注意>

- ☆換気の良い場所で取り扱う。
- ☆容器はその都度密栓する。
- ☆皮膚、粘膜、又は着衣に触れたり、目に入らぬよう保護具を着用する。
- ☆取扱後は手・顔等を良く洗い、休憩所などに手袋等の汚染保護具を持ち込まないこと。

### <保管上の注意>

- ☆日光の直射を避ける。
- ☆通風の良いところに保管する。
- ☆床面等は万一漏洩があっても公共水域及び地下に浸透しないよう防止する。
- ☆容器に圧力をかけないこと。圧力をかけると破裂することがある。
- ☆容器は溶接・加熱・穴あけまたは切断しないこと。
- ☆保管温度は5℃以下あるいは35℃以上にならないようにする。

## 8. 暴露防止および保護措置

### <管理濃度、許容濃度(職業的暴露限界値、生物学的限界値)>

特になし

### <設備対策>

- ☆作業所の十分な換気を確保する。

### <保護具>

- |            |   |
|------------|---|
| 目の保護       | ☆取り扱いには保護メガネを着用する。  |
| 手の保護       | ☆有機溶剤又は化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。                                  |
| 呼吸器系の保護    | ☆作業を行う場合には、適切な保護マスクを着用すること。                                   |
| 皮膚および身体の保護 | ☆取り扱う場合には、皮膚を直接曝させないような衣類を着けること。<br>また化学薬品が浸透しない材質であることが望ましい。 |
| その他の保護具    | ☆静電塗装作業を行う場合には、通電靴を着用する。                                      |

## 9. 物理的および化学的性質

- |        |            |
|--------|------------|
| 外観等    | 乳白色液体      |
| 沸点     | 約 100℃     |
| 蒸気圧    | —          |
| 密度(比重) | 1.0～1.1    |
| pH値    | 7.0～9.0    |
| 引火点    | 引火点なし      |
| 発火点    | データなし      |
| 爆発限界   | 情報を有していない。 |
| その他    | 特になし       |

## 10. 反応性および安定性

☆条件（温度・光等）	標準的条件では危険な反応はしない。
☆避けるべき条件	凍結
☆その他の反応性情報	情報を持っていない。

## 1 1. 有害性情報

製品の有害性情報 発ガン性、変異原性に関し、現在までのところ有用な情報なし  
オゾン層への有害性はない。

ポリオキシエチレンアルキルエーテル		
急性毒性（経口）	LD50	=544mg/kg（ラット）
（経皮）	LD50	=2000mg/kg（ウサギ）
（吸入）	LC50	=284mg/kg（ラット）

## 1 2. 環境影響情報

☆漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取り扱いに注意する。  
特に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

ポリオキシエチレンアルキルエーテル		
水生環境有害性	短期（急性）	EC50 =1.4mg/L（甲殻類）

## 1 3. 廃棄上の注意

< 残余廃棄物 >

☆容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約（マニフェスト）をして処理をする。

☆容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。

☆排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理および清掃に関する法律および関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。

< 汚染容器および包装 >

☆空容器は内容物を完全に除去してから処分する。

☆許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。

## 1 4. 輸送上の注意

共通事項：取り扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと。

容器に漏れが無いことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行うこと。

陸上輸送：消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる輸送方法に従うこと。

海上輸送：船舶安全法に定めるところに従うこと。

航空輸送：航空法に定めるところに従うこと。

国連番号：－ 指針番号：－

国連分類：クラスー 容器等級：非該当

## 1 5. おもな適用法令

消防法 非危険物

労働安全衛生法 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号）

名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号）

ポリオキシエチレンアルキルエーテル

化審法特定・指定物質 特定化学物質・監視化学物質を含有しない。

PRTR法 第1種（ポリオキシエチレンアルキルエーテル 炭素数12から15）

海洋汚染防止法 該当しない

水質汚濁防止法 非該当

## 1 6. その他の情報

< 主な引用文献 >

☆日本塗料工業会「MSDS・ラベル作成ガイドブック」

☆危険物船舶運送及び貯蔵規則

☆原料メーカー「製品安全データシート」

☆化学防災指針（日本化学会）

☆独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）「GHS分類結果」および「化学物質総合情報システム」

<注意>

本データシートは、作成時または改訂時において、製品およびその組成に関する最新の情報(危険有害性情報・取扱情報等)を集めて作成しておりますが、全ての情報を網羅したものではなく、新たな情報を入手した場合には追加・修正を行い改訂致します。

また、本データシートに記載したデータは、その製品を代表する値であり、保証値ではありません。本製品を当社が認めた材料以外のものと混合、当社が認めた仕様以外の特殊な条件で使用する場合には、使用者において安全性の確認を行って下さい。

---